

城陽市文化芸術振興計画総括報告書

(平成19年度～平成28年度)

平成29年(2017年)12月
城陽市教育委員会 文化・スポーツ推進課

市民の健やかなこころ、豊かな文化をはぐくむまち

第1章
文化的な生活環境の
整備・創出

- ①自然を活かした文化的景観の創出
- ②地場産業・観光事業との連携
- ③伝統的文化の保存、伝承及び活用
- ④文化財の保護及び活用

第2章
市民文化の創造と交流

- ⑤既存の文化芸術活動の場の充実
- ⑥文化団体などの育成、連携及び協力
- ⑦文化芸術の創造及び発展
- ⑧文化芸術活動の情報提供
- ⑨文化芸術に係る国際・国内交流

第3章
地域における文化芸術
活動の振興

- ⑩市民による文化芸術活動の促進
- ⑪子ども及び青少年の文化芸術活動の促進
- ⑫学校教育における文化芸術活動の充実
- ⑬高齢者及障がいのある人の文化芸術活動の促進

I. 文化的な生活環境の 整備・創出	1.自然を生かした文化的景観の創出		
	地域整備課	①名木・古木の保全について	P 1
		②緑の制度の活用について	P 1
		③緑化まつりの開催について	P 1
	環境課	④城陽環境パートナーシップ会議について	P 2
		⑤城陽環境フォーラムについて	P 2
	2.地場産業・観光事業との連携		
	農政課	⑥梅林復興について	P 3
		⑦花しょつぶ園について	P 3
	商工観光課	⑧鴻ノ巣山散策道について	P 4
		⑨山背古道について	P 4
	3.伝統的文化の保存、伝承及び活用		
	4.文化財の保護及び活用		
	文化・スポーツ推進課	⑩文化財の保護について	P 4
		⑪埋蔵文化財の調査・保存について	P 5
		⑫史跡などについて	P 5
歴史民俗資料館	⑬民俗文化財の調査・研究について	P 5	
	⑭古文書の調査・研究について	P 6	
	⑮歴史民俗資料館について	P 6	
	⑯城陽市の歴史について	P 7	
II. 市民文化の創造と 交流	5.既存の文化芸術活動の場の充実		
	文化・スポーツ推進課	⑰文化パーク城陽について	P 8
	市民活動支援課	⑱コミュニティセンターについて	P 8
	文化・スポーツ推進課	⑲公民館施設について	P 8
		⑳地域交流室について	P 9
	図書館	㉑図書館について	P 9
	市民活動支援課	㉒男女共同参画支援センター(ばれっとJOYO)について	P10
	6.文化団体などの育成、連携及び協力		
	文化・スポーツ推進課	㉓文化芸術事業の推進について	P10
		㉔社会教育関係団体活動の支援について	P11
	市民活動支援課	㉕男女共同参画の啓発について	P11
		㉖さんさんフェスタについて	P11
	7.文化芸術の創造及び発展		
	文化・スポーツ推進課	㉗文化芸術活動の推進について	P12
	8.文化芸術活動の情報提供		
	文化・スポーツ推進課	㉘文化芸術活動の情報提供について	P12
		㉙施設予約サービスの充実について	P13
		㉚文化デジタルアーカイブについて	P13
	総務電算情報課	㉛地域情報化計画の推進について	P13
	9.文化芸術に係る国際・国内交流		
	秘書広報課	㉜都市提携について	P14
		㉝国際交流協会の支援について	P14
	学校教育課	㉞外国青年の招致について	P15
III. 地域における文化 芸術活動の振興	10.市民による文化芸術活動の促進		
	文化・スポーツ推進課	㉟生涯学習の推進について	P16
		㊱社会教育の推進について	P16
	市民活動支援課	㊲コミセン図書室について	P17
	11.子ども及び青少年の文化芸術活動の促進		
	文化・スポーツ推進課	㊳青少年活動の育成と援助について	P17
		㊴啓発活動について	P18
		㊵放課後子ども教室推進事業について	P18
	秘書広報課	㊶平和都市推進について	P19
	12.学校教育における文化芸術活動の充実		
	学校教育課	㊷教育振興について	P19
	13.高齢者及び障がいのある人の文化芸術活動の促進		
	高齢介護課	㊸老人福祉センターについて	P19
		㊹敬老会の開催について	P20
		㊺高齢者クラブについて	P20
文化・スポーツ推進課	㊻UDまなびの広場(障がい者教室)ー生涯学習について	P21	
福祉課	㊼障がいのある人の社会参加促進について	P21	

第1章 文化的な生活環境の整備・創出

1. 自然を生かした文化的景観の創出

①名木・古木の保全について（地域整備課）

市民が、緑と親しみ、緑の大切さを実感できる一つの象徴として、地域の緑化のシンボルである名木・古木について、樹木管理者などが未長く保全・育成を図り、市民の緑化保全、緑化推進の意識を啓発します（平成24年現在40本の名木・古木を認定）。

取り組み実績
市民が日常的に緑と親しみ、緑の大切さを実感してもらふ象徴として、市内に育成する古い木、大きな木、珍しい木、いわれのある木などで地域の緑化のシンボルとなる樹木を認定して樹木の保全を図る目的から地域の緑化のシンボルとなる樹木を認定し啓発してきた。また、パンフレットやホームページに情報を掲示し、PRに努めてきた。 名木・古木を通じて身近なみどりの存在を認識することで市街地における緑化の必要性を市民に理解してもらふきっかけづくりができた。 ○名木・古木の保全、追加認定 ○パンフレットや市ホームページへの情報掲載によるPR活動
今後の課題
市民へどのようにPRして、緑化意識の高揚を図るかが課題である。

②緑の制度の活用について（地域整備課）

緑の保全と緑化の重要性を市民に啓発し、市民によって緑の保全と緑化推進が図られるよう「花いっぱい運動支援事業」、「生け垣設置助成」などを行います。

取り組み実績
市民生活に密着した各制度を長年続けてきたことから、市民の緑の諸制度への認知度は高いといえる。また、花いっぱい運動により市民個人から、自治会などの団体としての運動にも対象を広めることで、市民参加型の取り組みとなっており、グリーンカーテンのゴーヤ苗の配布では、温暖化防止のための教育的側面もあり、より多様な方向から啓発をはかることができた。 ○緑の相談・グリーンテレフォン ○グリーンバンク ○生垣設置費助成制度 ○花いっぱい運動支援事業 ○グリーンカーテン用ゴーヤ苗の配布 ○結婚・誕生記念グリーンギフト事業
今後の課題
市民へどのようにして、緑化意識の定着を図るかが課題である。

③緑化まつりの開催について（地域整備課）

市民の緑化意識の向上を図るため、都市緑化月間の10月に緑化まつりを市民等との協働により開催します。

取り組み実績

イベントの開催を通じて、市民が公園内の自然や緑に触れ、併せて展示による学習や体験から緑化意識の高揚を図る動機づけとなる場を提供することができた。また、平成21年度から市・市民団体・NPOなどで組織する実行委員会を設置し、協働による企画・運営を行い、参画団体の柔軟な発想で企画した各種イベントの実施により来場者が増加している。

○都市緑化月間である10月にイベントを開催

○平成28年度は約1万人（同日開催の「城陽メルカート」来場者数を含む）が来場

今後の課題

市民へどのようにして、緑化意識の定着を図るかが課題である。

④城陽環境パートナーシップ会議について（環境課）

市の環境基本条例第27条に基づき、市、市民、市民団体及び事業者が「城陽市環境基本計画」の推進や良好な環境の保全などに関し、協力・協働して取り組むための組織で、より良い環境づくりをめざした市民参加、交流の場と考えています。具体的な取り組みとしては、「自然観察会」、「エコッキング教室」、「エコバスツアー」、「環境家計簿の作成・啓発」など、会員の皆さんが主体となって取り組んでいます。

本会議は、平成15年に設立され、在会員数は平成23年12月現在、306人（内訳：個人269、団体20、賛助会員17）となっています。

取り組み実績

環境基本計画の実現に向け多くの事業を実施し、市民の環境意識の向上に資することができた。

○環境基本計画の実現に向けた行動計画の立案、また計画に基づく率先活動の実施

＜花いっぱい運動、自然観察会、環境学習会（エコバスツアー）、環境家計簿の普及・啓発、環境フォーラム、環境出前講座（市内保育園対象）＞

○多くの市民の環境意識向上を目的とした「城陽環境かるた」「城陽ecoBOOK」「環境紙芝居」「城陽生き物ハンドブック」などの制作

今後の課題

今後も継続して事業内容の充実化、活動メンバーの広がりを図っていく。

⑤城陽市環境フォーラムについて（環境課）

環境問題を地域の人々と考え、語り、行動する場として毎年実施しています。

（場所：文化パーク城陽 市民プラザ他、主催：城陽市・城陽環境パートナーシップ会議）

取り組み実績

地域の人々と共に、環境問題について考え、語り、行動する場として機能してきた。

○市民への環境保全啓発とした、環境フォーラム（テーマを掲げ、展示・講演会・販売等の内容）の実施

今後の課題

より多くの人に参加してもらい、環境意識の更なる啓発が図れるよう企画・立案を行う。

2. 地場産業・観光事業との連携

⑥梅林復興について（農政課）

青谷梅林は特産である梅の生産地であり、市最大の観光資源です。梅は昭和47年に市の木に制定されており、また、青谷梅林で育まれる「城州白」を中心とした品種は、肉厚で芳醇な香りがあり、梅干しや和菓子、梅酒などに使われています。梅農家の高齢化や担い手不足に対応し、農業法人化を進め、生産振興を図っていきます。また、梅の郷青谷づくり事業として市民協働により梅林振興や梅の加工品開発などに取組み、平成24年3月に策定した梅の郷青谷整備計画に基づき、散策道などの整備を進めていきます。

取り組み実績

青谷梅林の活性化、梅農家への支援、梅まつりの企画・運営に事務局として参画するなど、梅林の復興に取り組んだ。

- 城陽市第1梅園を平成13年2月に、第2梅園を平成17年2月に開設し、市民等へ貸し出すことで荒廃梅林対策を行うとともに、梅にふれあう機会を提供
- 梅農家の高齢化、後継者不足対策として作業受委託組織を検討し、草刈の受託を開始
- 城州白のブランド化を進めるため、農協が主体となって地域商標登録などを旨とする
- 梅農家9名で組織される青谷梅林振興協議会の事務局業務を担当し、梅まつり等への協力、梅農家の支援を実施
- 梅の販路拡大を進めるため、農協や京都府など関係機関との協力を推進。

今後の課題

- 既に荒廃化した梅林の復興策を検討する必要がある。
- 梅農家の高齢化が進んでおり、後継者対策、若手農家の育成が必要である。
- 特に城州白以外の収益減少や梅干し、梅酒ブームのかげり、漬物離れ等により梅の需要が減少しているため、国内外への販路開拓が必要である。
- 梅の木の老朽化が進んでおり、収量の拡大等の対策が必要である。
- オーナー梅園の幼木を育て、利用者を増加させる必要がある。
- 城州白の知名度向上のため、地域商標登録などの取り組みを通じたブランディングが必要である。

⑦花しょうぶ園について（農政課）

市の特産であり、市の花である花しょうぶを広く紹介し、消費拡大を図るとともに、市民や多くの人に観賞して親しんでもらう花しょうぶ園を運営しています。

取り組み実績

- 消費拡大や花しょうぶ園・湧水花き園の運営に努め、花しょうぶ園の振興に取り組んだ。
- 市の花である花しょうぶのPR・消費拡大を行うため、農協花き部会によるPR・消費拡大活動に対する支援を実施
 - 観音堂地区の花しょうぶ園・富野地区の湧水花き園の維持管理を実施し、業務委託により花しょうぶの栽培を行い、花しょうぶを咲かせることにより市民に安らぎの場所を提供

今後の課題

- 市の花である花しょうぶの生産農家への支援や花しょうぶの知名度向上に向けた取り組みを更に推進する必要がある。
- 花しょうぶ園、湧水花き園の整備に努め、更に市民等へPRする必要がある。

⑧鴻ノ巣山散策道について（商工観光課）

鴻ノ巣山は、市域が望める市のシンボルであり、市民の安らぎと憩いの場として管理をしています。また、鴻ノ巣山散策道は、市内に点在する文化財、古墳群、梅林や総合運動公園などの観光資源・レクリエーションゾーンを有機的に結ぶ役割を果たしています。

取り組み実績

鴻ノ巣山利便施設及び散策道等の維持管理や修繕等を行うことで、年間 20,000 人を超える散策者に安らぎと憩いの場として親しんでもらうことができた。

- 鴻ノ巣山利便施設維持管理業務
- 鴻ノ巣山下草刈管理業務
- 鴻ノ巣山散策道管理業務
- 鴻ノ巣山しょうぶ池管理業務
- 鴻ノ巣山散策道植栽維持管理

今後の課題

倒木等、市民に危険が生じないよう、事前に対策し、今後も市及びボランティア団体と連携を密にとり、対処する必要がある。

⑨山背古道について（商工観光課）

城陽市・井手町・山城町(現木津川市)・木津町(現木津川市)が連携して設定した山背古道は、歩きながら山城地域の自然、歴史、文化を学び、地域の魅力の再発見を促し地域の活性化を図る道であり、山背古道推進協議会が啓発に努めています。

取り組み実績

山背古道ウォークイベントを広く PR することによって、年間 1,000 人を超えるイベント参加者に山背古道の沿線店舗の紹介や特産品の PR を行うことができた。

- 山背古道とことんウォーキング
- 山背古道 ～春のは～いウォーク～
- 山背古道だよりの発行
- 山背古道アプリケーションの開発

今後の課題

地方創生推進交付金の活用による、これまでにない山背古道推進協議会の事業を支援するとともに、多世代交流やインバウンド対策にも目を向けた広域観光施策を検討する必要がある。

3. 伝統的文化の保存、伝承及び活用

4. 文化財の保護及び活用

⑩文化財の保護について（文化・スポーツ推進課）

文化財などの保存及び活用を図るため、文化財などに関し、調査・研究、修理・管理、展示・公開などへの支援、その他の必要な施策を行います。

取り組み実績

市内に所在する貴重な文化財を適切に保存・維持管理するとともに、次世代に継承していくことができた。

- 市指定文化財として新たに 3 件(黒土 1 号墳出土品・平川廃寺出土塑像・水主神社狛犬)の指定
- 市内に所在する文化財について、維持管理・修繕等を行うための補助金を交付

今後の課題

貴重な文化財を適切に保存・維持管理していくために、今後も継続して事業を進めていく必要がある。

⑪埋蔵文化財の調査・保存について（文化・スポーツ推進課）

市内に所在する先人の残した貴重な文化遺産について、保存のための基礎資料を得る調査を行うとともに、適切な保存に努めます。

取り組み実績

市内に所在する埋蔵文化財の適切な保存・保護を行うとともに、史跡整備のための貴重な資料を得ることができた。

○国庫補助事業として、市内に所在する遺跡の状況を確認し、埋蔵文化財の適切な保存を行う発掘調査を実施

○受託事業として、埋蔵文化財の保存及び保護を行うため、開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施

○国庫補助事業として、史跡整備に伴う発掘調査を行い、整備のための資料を取得

○市内に所在する埋蔵文化財の適切な保存・保護が行うことができたとともに、史跡整備のための貴重な資料を取得

今後の課題

埋蔵文化財を適切に保存・保護を行っていくために、今後も継続して事業を進めていく必要がある。

⑫史跡などについて（文化・スポーツ推進課）

史跡公園として整備した正道官衙遺跡、森山遺跡は、市民の歴史学習や歴史体験の場であるとともに、憩いとやすらぎの場として親しまれています。また、整備が図られていない史跡地についても、城陽市史跡整備委員会の意見を得るなかで、整備計画を策定し計画的な整備に努めます。

取り組み実績

史跡等の管理が適正にでき、文化財の保護・活用を図ることができた。

○正道官衙遺跡・森山遺跡・久世廃寺・芝ヶ原古墳・平川廃寺・久津川車塚古墳・丸塚古墳・芝ヶ原13号墳・青塚古墳・上大谷古墳群について、日常管理、植栽管理、草刈り・樹木剪定及び伐採を実施

今後の課題

文化財の保護・活用を図るために、今後も継続して事業を進めていく必要がある。また、久津川車塚古墳や上大谷古墳群では市民のボランティア団体や地元自治会の協力を得ることでより適正な管理をすることができており、このような地域住民等の協力を他の史跡等にも広げていく。

⑬民俗文化財の調査・研究について（歴史民俗資料館）

市内に存在する有形・無形の文化財の調査・研究を進めるとともに、埋もれた文化財の調査に努め、価値ある文化遺産の保存・伝承を図ります。

取り組み実績

予算の関係上刊行できていなかった民俗報告書第4集「民具編」に替えて、民具についての特別展の図録を刊行することで、所蔵民具の一部を書籍にまとめることができた。また、平成23年度に設立した「おかげ踊りを広める会」に対し、府補助金の取得手続き等事務的な協力や、相談・助言を行うとともに、団体が自立して活動できるよう促してきた。常設展示室の民具コーナーや特別展示室にて、1～3月に小学校3年生対象の昔のくらし体験授業を実施し、毎年市内外の小学校から来館があり、体験学習の機会を充実させることができた。

○民俗報告書・図録の刊行 ○民具のデジタル撮影及びデータ化 ○白砂谷の土砂留調査

○「おかげ踊りを広める会」の設立、及び助言・協力の実施 ○昔のくらし体験授業の実施

今後の課題

ここ数年寄贈資料等により民具の所蔵資料が多くなり、所蔵資料の再整理と新たな収蔵場所の確保が課題となっている。

市民からの問合せや調査依頼なども多く、また資料館資料を活用するための整備には相当な時間がかかり、民俗担当職員だけでは対応できない状況にあるため、職員の民俗調査・研究の充実も課題である。

⑭古文書の調査・研究について（歴史民俗資料館）

本市の歴史を明らかにする上で必要不可欠な基礎資料である古文書を調査・整理し、成果を展示・公開するなど、市の歴史を市民に知らせることにより、郷土を愛する心や豊かな文化をはぐくみます。

取り組み実績

30,000点以上あった手書き目録は、緊急雇用対策事業を活用して、データ化及びマイクロフィルムのプリントを一定終了することができた。

市民からの調査依頼に誠実に対応することができた。

資料館友の会との共催で古文書講座を年4回程実施し、高齢者の生涯学習の観点から市民ニーズに応えることができた。

○古文書調査を行い、内容を古文書目録にしてコンピュータに入力した。平成28年度末現在86,198点（内未調査1,139点）

○手書き目録のデータ化及びマイクロフィルムのプリント完了

今後の課題

今後も市内にねむる古文書を調査し、貴重な資料を滅失させないよう努力する必要がある。

また、地域調査や展示協力調査等の増加により、計画的に実施している古文書調査に支障をきたす恐れがある等、予算上の人日数では回れない調査が毎年生じていることに併せ、本計画が終了しても古文書調査は今後も続いていくことから、雇用方法を日額から月額嘱託職員に変更するなど、検討が必要である。

⑮歴史民俗資料館について（歴史民俗資料館）

本市の生い立ちや先人の生活を理解し、文化創造に生かすことができるよう、貴重な文化財の調査に努め、価値ある文化遺産の保存・伝承を図ります。

取り組み実績

特別展示室の定期的な燻蒸の実施や特別展示室の壁面塗装塗り替え等、老朽化していく施設の整備・修繕に努めた。また、毎年周年事業や市民のニーズを考慮し、工夫を凝らした展示を開催するとともに、各学校や施設に広く広報し、出前授業や出前講座、体験教室等、普及活動も積極的に行ってきた。

○常設展示室等を改装してリニューアル開館し、公募により愛称（五里ごり館）とマスコットキャラクター（ごりごりくん）を採用。同時に減免規定を定め、市内在住の小中学生や65歳以上の方などの無料化を実施

○老朽化に伴い修繕が必要な箇所が多くなってきているので、文化パーク城陽の指定管理者である公益財団法人余暇活動センターと連携して施設修繕

○周年事業や市民ニーズに対応した資料館事業の計画を策定し、資料の調査・収集・研究を行い、その成果において特別展や企画展、資料紹介での展示及び各種体験教室等の普及活動の実施、寄贈の受け入れ、資料の貸し出し、刊行物管理等の実施

○広く開かれた資料館として、普及活動だけでなく、展示においても市民が参加できる仕組みを構築し、市民と一緒に調査や展示を行う市民参加型展示を隔年で実施

今後の課題

平成 19 年度の常設展示室リニューアル開館後、展示室及びコンピュータ検索システム、床面地図等の保守点検及び修繕を行っていないままであったが、平成 28 年 7 月に検索システムが故障したため、今後の更新・修繕について早急に対応する必要がある。

調査・研究・展示業務、古文書や民俗・民具・市域の歴史の調査業務、普及活動など、職員の業務が多様化、多量化している現状で、利用者増加を目指す新たな事業は勤務時間外業務の増加につながる可能性がある。今後、職員の体制や業務量等に配慮しつつ資料館事業を充実させ、利用者数の増加に努める。

⑯城陽市の歴史について（歴史民俗資料館）

城陽市の歴史を市民へ広く周知することを中心として、常設展示室でのテーマ展や刊行した市史の頒布に努め、また「城陽市史普及版」の作成についても検討します。

取り組み実績

平成 22・27 年度に開館 15・20 周年記念として市史及びその他刊行物の割引販売を行い、市史の頒布に努めた。また、小学校社会科副読本に城陽の歴史を掲載し、常設展示室でも城陽市の通史の展示を行い、小学校の学校観覧に対応することで、城陽市の歴史を学ぶ機会の充実に努めた。

- 城陽市の歴史を市民へ広く周知するために、常設展示室でのテーマ展や刊行した市史の頒布
- 城陽市史を広く市民に普及するために、原始古代から現代に至る城陽の歴史をわかりやすくまとめたカラー図の多い読みやすい図書「城陽市史普及版」の作成の検討
- 平成 19 年度のリニューアル開館の際に常設展示図録「城陽の歴史と文化財」の刊行
- 小学校社会科副読本 5、6 年生用に城陽の歴史を掲載し、常設展示室でも城陽市の通史の展示

今後の課題

「城陽市史普及版」の刊行にあたり、職員の業務量が相当量増加することが見込まれ、人員確保等が課題である。

第2章 市民文化の創造と交流

5. 既存の文化芸術活動の場の充実

⑰文化パーク城陽について（文化・スポーツ推進課）

市民の生涯学習活動や文化芸術活動の拠点施設である文化パーク城陽は、南山城地域の広域的な文化施設としての役割を担っており、その円滑な管理運営を推進するとともに、利用の増進を図ります。

取り組み実績
<p>文化パーク城陽の管理運営が適正にでき、円滑な運営を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者を指定して文化パーク城陽の管理運営 ○施設の維持管理 ○指定管理者が行う文化事業により、市民の文化活動を推進 ○文化パーク城陽の円滑な運営に資するための駐車場借地や電波障害対策
今後の課題
<p>ホール及びプラネタリウム等の利用促進及び地域文化の創造と発展を図るため、今後とも各種事業のPR活動、イベントや会議などの招致活動の更なる強化が必要。</p>

⑱コミュニティセンターについて（市民活動支援課）

地域コミュニティの拠点である各コミュニティセンターにおいて、自主的なコミュニティ事業を推進することによって、地域住民の連帯意識の醸成を図ります。

取り組み実績
<p>利用者増に向け、幅広い世代にご利用いただけるような事業を企画・実施し、また、利便性の向上に向け、適正な施設管理に努めるとともにより良い窓口対応等、市民サービスの向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティセンターの運営を地域住民で組織する運営委員会に委託し、文化・スポーツ活動等地域住民の要望に応じた各種事業を実施 ○コミュニティセンターの施設の維持管理
今後の課題
<p>コミセン利用者の増加に向けて、若い世代にもご利用いただけるような事業を企画・実施し、安全性や利便性を備えた施設の維持管理に努めるとともに、コミセンをより身近に感じていただくための広報を積極的に行う。</p> <p>また、職員研修などを通じてコミセン職員のスキルアップを図り、市民サービスの向上に努める。</p>

⑲公民館施設について（文化・スポーツ推進課）

本市では公民館が3館あります。北公民館は、コミュニティセンターを併設していることから、各種事業を連携し、実施していきます。久津川公民館、富野公民館は老朽化していますが、サークルなどの利用頻度が高いことや、生涯学習の場として有効活用されていることから、当面は貸館として場の提供に努めるとともに維持・管理業務を行います。

取り組み実績
<p>各施設の利用者数は微減傾向にあるが、社会教育施設としての機能を果たしてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北公民館は北部コミュニティセンターと連携し、事業を実施 ○日常の施設点検・修繕などの維持管理業務を実施

今後の課題

引き続き、施設・設備の維持管理を行い、必要に応じ適宜修繕・工事を行う。

⑳地域交流室について（文化・スポーツ推進課）

深谷小学校に地域交流室を開設しています。地域の団体・サークルなどの会議や催物など、交流、ふれあい、連携の場として施設の有効活用を図ります。

取り組み実績

- 地域交流室の管理が適正にでき、施設利用者の増加促進を図ることができた。
- 地域交流室の貸館等の管理
- 地域交流室運営会議の開催

今後の課題

運営会議において意見交換を行い、円滑な運営と利用増進を図る必要がある。

㉑図書館について（図書館）

城陽市立図書館は 20 万冊を蔵書し、生涯学習の拠点、情報提供の拠点として、「市民に役立つ図書館」として、図書館の整備の推進と機能の充実を図り、文化芸術活動の支援を行います。

取り組み実績

- 子どもの読書活動推進につながる各種事業を継続して実施し、併せて読書ボランティアによる図書館事業への参画の促進及び各種事業の実施における積極的啓発などを実施
- 図書館の蔵書 20 万冊を維持し、市民ニーズに合った図書を選定・更新することにより、図書館利用者へのサービスの充実を図った。また、24 年度には企業等による雑誌の提供を通じた図書館事業への参画と社会貢献を促進することを目的とした雑誌スポンサー制度を新設し、雑誌コーナーの充実と市民利用サービスの向上を図った。さらに、「城陽市子どもの読書活動推進計画」の推進指標として設定した、28 年の目標数値「幼児・児童図書の割合 30%」に対して、28 年度末実績で 30.1%（児童書所蔵冊数：91,228 冊）となり、目標数値を達成
- 市民の文化の発展と読書活動推進につながる各種事業を継続して実施した。また、読書ボランティアによる図書館事業への参画を促進するなど、市民の読書活動推進に向けた取組を実施
- ホームページをリニューアルし、利用しやすい画面設計や財源確保のためのバナー広告の掲載など新たな機能を構築。また、インターネットを利用した府内の蔵書検索や予約による京都府図書館総合目録ネットワークに参加・活用することにより、さらに図書館利用者へのサービスの充実に向けた取り組み実施
- 「おすすめブックリスト」は 21 年度から作成・配付し、また、児童・生徒の読書意欲の喚起を目的として 22 年度から読書ラリー事業を実施し、100 冊完読者へのほう賞として教育長より「教育長賞」を授与しており、授与した児童・生徒数は 28 年度末累計で 137 名となり、多数の児童・生徒の読書意欲の促進への取り組みを実施
- 「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、小・中学校と連携を図りながら子どもの読書活動を推進する取組を実施。また、28 年度は市内小学校への「おはなしキャラバン」を 5 校から 10 校へ拡大することで、更なる児童への読書活動推進の充実に向けた取り組み実施
- 障がいのある方に各種サービスを継続して実施するとともに、大活字本を購入することで所蔵冊数を拡大し、高齢者の利用サービスを充実（20 年度末 1,348 冊から 28 年度末 1,705 冊）
- 読書ボランティアサークル（20 年度登録数 17 団体⇒28 年度登録数 19 団体）及び図書館サポーター（20 年度登録数 5 名⇒28 年度登録数 15 名）への継続した支援及び育成を図ることによる、ボランティアによる図書館事業への参画と読書活動の推進

今後の課題

入館者数及び図書資料の貸出者数が減少していることから、図書の閲覧及び貸出の増加対策として、貸出の無い長期間所蔵する図書資料の除籍と更新に取り組む。

また、利用者ニーズに沿った講座・講演会等の事業を実施することで図書館利用者の増加を図るとともに、幼児、児童及び生徒の読書活動の推進につながる読み聞かせ等の充実を図る。

②男女共同参画支援センター(ぱれっとJOYO)について(市民活動支援課)

「ぱれっとJOYO」は、男女共同参画社会を実現するための施策を総合的に実施する拠点施設として、市民の理解を得るための活動や市民の主体的な取り組みを支援する事業などを積極的に推進します。

取り組み実績

登録団体は当初 14 団体から 40 団体に増加し、女性のための相談件数は年々増加した。

- 男女共同参画社会を実現するための拠点として、①企画・調整等 ②情報収集・提供 ③学習・研修 ④交流促進・自主活動支援 ⑤相談の5つの機能を備える施設の運営管理
- 市民理解を得るための活動や市民の主体的な取り組みを支援する事業などを積極的に推進
- 男女共同参画の推進を主たる目的とする市内の団体には推進団体として登録を行い、会議室の優先予約や無料使用、情報ボックスの貸与等を行い市民活動の支援を実施

今後の課題

平成 26 年度男女共同参画社会に関するアンケート調査結果によると、ぱれっとJOYOの認知状況について、ぱれっとJOYOを知っている人の割合は 41.4%であったことから、ぱれっとJOYOの周知・啓発を図るとともに、市民活動団体の支援を行う。

6. 文化団体などの育成、連携及び協力

③文化芸術事業の推進について(文化・スポーツ推進課)

市民の自主的な文化芸術活動をより効果的に推進するため、文化団体に対する支援を充実するとともに、グループやサークルなどの育成、指導者の発掘・養成に努めます。また、様々な分野で活躍する職人や、次世代を担う青年芸術家などを応援するため、「アーティストバンク」の設置・活用についての検討や、学校、地域、文化施設などへの情報発信の推進を図るなど、支援の充実を図ります。

取り組み実績

市民文化の推進を図るため、各種文化団体を包括し、発表の場の提供や文化芸術の鑑賞の場を提供している文化協会へ補助金交付し支援、助言を行った。また、文化協会と連携を取り、市民の文化芸術の振興の向上を図った。

- 文化協会への補助金交付
- 運営に関する事務的助言、補助、連携
- 主な共催事業-国民文化祭記念事業(和太鼓フェスティバル in 城陽、大正琴の祭典 in 城陽)

今後の課題

市民の文化芸術活動の中心である文化協会への補助金交付を引き続き行い、文化協会と連携を図り市民の文化芸術活動をより一層充実させていくことが必要である。

②④社会教育関係団体活動の支援について（文化・スポーツ推進課）

自主的に文化、スポーツ・レクリエーション活動を行っている各種団体の積極的な団体活動を支援し、生涯学習の輪をさらに広げるため、社会教育関係団体登録のあり方について検討し、今後も、各種団体の支援に努め、生涯学習のさらなる振興を図ります。

取り組み実績

社会教育関係団体の登録を行うことにより、生涯学習関係情報の提供、使用料免除を行うなど社会教育の更なる振興を図ることが出来た。

- 自主的な文化・スポーツ・レクリエーション活動を行っている各種団体の活動状況を把握し、社会教育関係団体の登録を行い、市民に生涯学習関係情報として提供
- 城陽市の特定施設などの使用料免除等を行うなど、より積極的な団体活動を促進するために、社会教育関係団体の登録
- 各登録団体の代表者を対象に、リーダー研修会を実施

今後の課題

登録の大半は減免制度を利用するために登録されており、今一度社会教育活動をしているという意識を持っていただくよう、団体や市民に対し、啓発活動等を行う。今後もリーダー研修会のアンケート結果をもとに、充実した研修会になるよう努める。

②⑤男女共同参画の啓発について（市民活動支援課）

男女が社会の対等なパートナーとして、仕事も暮らしも共に担い合い、責任を分かち合い、能力や個性が十分に発揮できる社会の実現に向け、その意識の醸成を図るため情報提供、講座などの啓発活動を行います。

取り組み実績

講座数は年度によって多少増減はあるが、男女共同参画計画に基づきさまざまな講座開催を行ってきた。また、登録団体は当初 14 団体から 40 団体に増加した。

- 「男女共同参画を進めるための条例」の基本理念を元に男女共同参画社会実現のための啓発活動を計画的・継続的に推進し、男女共同参画社会の意識の醸成を図るため、情報提供、講座開催等を実施

今後の課題

市民団体との協働実施などにより男女共同参画の啓発を推進していく。
市民団体の育成を図りながら、団体の特性を活かし、実施手段として講座の委託を行っていく。

②⑥さんさんフェスタについて

さんさんフェスタは、「城陽市男女共同参画計画（さんさんプラン）」推進の一環として、城陽市男女共同参画社会の実現をめざして、年 1 回開催しています。

取り組み実績

参加者数、参加団体ともに年々増加傾向にあり、市民のお祭りであると認識されてきたとともに男女共同参画社会の実現にむけて啓発・周知ができてきた。

- 市民サイドで男女共同参画の推進を図るため「さんさんフェスタ」を年 1 回開催するとして、市民を主体とした実行委員会においての企画・実施

市民活動団体の支援と幅広い男女共同参画の周知を狙ったイベントとして取り組んでいく。

7. 文化芸術の創造及び発展

②7文化芸術の推進について

「城陽市文化芸術の振興に関する条例」の趣旨を踏まえ、地域における文化芸術活動を促進するため、団体や個人が協働した取り組みができるよう、関係機関や指導者との連携に努めるとともに、文化施設の一層の活用を図ります。

取り組み実績

市民の自主的な文化芸術活動を効果的に推進するため、文化団体への支援の充実、グループやサークルなどの育成、指導者の発掘・養成に努めた。また、市民・文化団体等との協働により文化芸術の振興を図り、市の活性化に資するための文化芸術の施策を講じた。

○平成19年度に策定した城陽市文化芸術振興計画、平成24年度に策定した城陽市文化芸術振興計画後期計画に基づき、進行管理を行うことにより施策の向上を図るとともに、第2次城陽市文化芸術振興計画の策定に向けての精査

○平成20年度から行っている文化芸術表彰（平成28年度現在：功績賞(個人)18人(団体)3組、奨励賞(個人)6人）による市民の文化芸術活動の推進

今後の課題

本市の文化芸術活動の更なる活性化を図るため、施策の精査が必要である。

○第2次文化芸術振興計画の遂行に向けた進行管理

○文化芸術表彰制度の更なる周知方法に向けての検討

8. 文化芸術活動の情報提供

②8文化芸術活動の情報提供について

インターネットを活用して、生涯学習講座、公民館・コミュニティセンター事業などの情報提供や申し込みなどができるシステムの検討を行います。

取り組み実績

情報提供を積極的に行い、中身をより充実させて生涯学習施設利用者の増加促進を図った。

○生涯学習情報紙「まなびEye」を毎年3回発行（市内全戸配布）

○子ども向け情報紙「子どもチャンネル城陽」を毎年2回発行（市内小学生に配布）

○「じょうよう子ども広場」で子ども向け事業の情報発信を隔月1回更新

今後の課題

情報紙内容の充実やインターネットによる情報発信の拡大等に努める。

②⑨施設予約サービスの充実について

施設の空き状況の照会や予約ができる施設予約サービスを、より利用しやすいシステムとするよう充実に努めます。

取り組み実績

- 市民が文化芸術活動を行うための公共施設を予約しやすいよう、システムの充実に努めた。
- 平成23年にハードウェア機器更新
 - 平成24年に公共施設の使用料減免率改正に伴う改修
 - 平成26年にOSの更新
 - 平成28年度に平成16年の導入以降使用し続けた施設予約管理システムを更新行うためのプロポーザル審査を実施

今後の課題

導入当初は最新のシステムであっても、世の中のインターネット環境などの動向に対応していけるよう、システムを充実していく必要がある。

③⑩文化デジタルアーカイブについて（文化・スポーツ推進課）

文化芸術活動に関する作品などの記録やホームページを活用した公開などのシステムの構築を検討していきます。

取り組み実績

市・市民・文化団体などとの協働による更なる文化芸術活動の推進や施設の充実が求められ、平成14年度に策定した市情報化の基本計画である「城陽市行政情報化計画」において、「デジタル・ミュージアム構想」を掲げ文化デジタルアーカイブの構築を試みた。

※文化デジタルアーカイブ＝文化芸術活動に関する作品などの記録やホームページを活用した公開などのシステム構築

- 文化芸術に関する作品や記録などのデジタル化保存による省スペース化
- ホームページの活用による広域的に情報提供

今後の課題

ホームページ等を活用したアーカイブが全庁的に進んでいるため、第2次城陽市文化芸術振興計画では、一施策として取り扱わないこととした。

③⑪地域情報化計画の推進について（総務情報管理課）

本市における各種情報化の推進に関する総合的な計画である「城陽市地域情報化計画」は平成14年3月に制定されました。昨今の情報化の進展やニーズに合わせた行政サービスのノンストップ化、ワンストップ化といった電子自治体の構築、地域への情報発信や地域との情報共有などが重要視されていることから、地域の活性化と市民福祉の向上を図るため、策定した「城陽市地域情報化計画」の更なる地域情報化を推進します。

※ノンストップサービス：インターネットを活用することにより、住民が都合のよい時間にサービスを受けることを可能にするサービスのこと。「時間的にノンストップ」である考え方で使用されています。

※ワンストップサービス：複数の行政サービスをひとつの窓口で受けることができる機能のこと。これにより、住民が複数の窓口に出向く手間や労力を削減する効果があります。

取り組み実績

「第二次城陽市情報化計画」では、「城陽市総合計画」による方針を踏まえた情報化施策の調査・研究・推進に取り組んだ。

- 「安心安全メールシステム」を活用し、防犯・防災・気象情報について、市内エリアでの情報共有、また、避難勧告時等の情報伝達手段として有効に活用、市民への迅速な情報提供の実施
- 「光・生活情報アプリケーション」「文化デジタルアーカイブ」「電子書籍」について、個別項目における費用対効果やICT技術の進歩、民間サービスの拡大状況などから、導入可否・時期などを個別に検討

今後の課題

ICT自体は、文化芸術振興にも視点として欠かせないものだが、その施策を展開するうえでの「手法」のひとつに過ぎず、文化芸術振興の一事業と捉えるべき対象でない。今後の「第2次城陽市情報化計画」の進捗に関しては、次期城陽市文化芸術振興計画とは切り離し、計画を個別に管理する。

9. 文化芸術に係る国際・国内交流

③②都市提携について（秘書広報課）

国際化の進展にともなって、民間団体を中心とした国際交流が盛んとなり、平成3年に大韓民国慶山市と、また、平成7年にアメリカ合衆国バンクーバー市と姉妹都市盟約を締結しました。今後もこれらの姉妹都市と円滑な交流を進めます。

取り組み実績

互いの周年事業等に招待する等、姉妹都市と交流活動を継続的に実施してきており、また新たに鳥取県三朝町と姉妹都市盟約を締結する等、円滑な姉妹都市交流を進めることができた。

- 平成24年10月に鳥取県三朝町と姉妹都市盟約を締結
- 周年事業等に互いの市長等を招待し、共に祝い、姉妹都市と友好親善を推進

今後の課題

今後も、姉妹都市である大韓民国慶山市、アメリカ合衆国バンクーバー市、鳥取県三朝町と末永く交流を実施していく。

③③国際交流協会の支援について（秘書広報課）

市民を中心とした草の根交流を促進し、相互理解と友好親善を図り、世界の恒久平和に寄与することを目的に設立された国際交流協会の支援を行います。

取り組み実績

城陽市と姉妹都市を締結している都市をはじめとする世界各国との都市交流を促進し、相互理解と友好親善を図り、恒久平和に寄与する目的をもって活動している国際交流協会の支援を行った。

- 毎年度予算の定める範囲で、国際交流協会の事務局人件費を含む経費に対して、補助金を交付

今後の課題

今後も、国際交流協会の事務局人件費を含む経費に対して補助金を交付し、国際交流の推進と恒久平和に寄与していく。

③④外国青年の招致について（学校教育課）

小学校、中学校、幼稚園における外国語教育及び国際交流の推進を図るため、AET（アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー）を5名配置しています。

取り組み実績

市内小中学校での国際理解教育及び英語活動の充実を図るために指導助手としてAETを配置した。JETプログラムの趣旨である地域との交流を深めるために、城陽市国際交流協会やコミセン等での講座に講師等で派遣するなど授業時間以外の活用についても充実させた。

○AET（英語指導助手）の任用（5名）

○小学校に国際理解教育及び英語活動の学習の指導助手としてAETを配置

○中学校に英語科の指導助手としてAETを設置

○幼稚園に異文化交流・国際理解教育として、AETを派遣

○城陽市国際交流協会主催の英会話教室や、各コミュニティセンター主催の講座への講師派遣

今後の課題

今後も継続してAETを配置し、英語教育及び国際理解教育の充実を図るとともに、小学校の英語の教科化に伴い、AETの増員・活用の検討が必要である。

第3章 地域における文化芸術活動の振興

10. 市民による文化芸術活動の促進

③⑤生涯学習について（文化・スポーツ推進課）

社会情勢などの変化に対応し、今日的な視点から施策を進めるために、平成6年5月に策定した「城陽市生涯学習まちづくり計画」を見直し、平成20年12月に「城陽市生涯学習推進計画」を策定しました。

市民一人ひとりが生涯学習活動を通じて、人と人がつながり、豊かな地域社会を発展させていくことを目標に、「いつでも、どこでも、だれでも、たのしく、ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会」を目指し、総合的な推進体制の整備、充実を図ります。また、学習機会の整備・充実などを図り、市民の学習活動を支援します。

取り組み実績

城陽市HPで計画の取組状況の情報提供を行うとともに、計画の見直しを実施し、中身をより充実させて第2次生涯学習推進計画を策定し、生涯学習の促進を図ることができた。

- 生涯学習推進計画の進行管理
- 生涯学習推進計画の内容に基づく学習機会の充実等についての検討実施
- 平成28年度に生涯学習推進計画期間が終了し、城陽市生涯学習推進会議の意見等を踏まえ、計画の見直しを実施

今後の課題

計画の進捗状況調査の結果や社会情勢の変化等に対応し、計画の見直し等を実施しながら、生涯学習の推進を図る必要がある。

③⑥社会教育の推進について（文化・スポーツ推進課）

本市の社会教育は市の基本構想に基づいて、「心がふれあうまちづくり」を基本理念としています。『城陽市生涯学習推進計画』並びに『城陽市文化芸術の振興に関する条例』の趣旨を踏まえ、市民が生涯の各時期に応じた自発的に学習に取り組める機会と場の提供を図るとともに、「社会教育の重点」に沿って、社会教育の推進に努めます。

取り組み実績

- 市民が生涯にわたって学習できる機会の提供とともに、市民の教養・健康の向上を図れた。
- 市民の生涯学習の場として、各関係団体から推薦された企画推進委員と教育委員会による企画推進委員会を設け、市民アカデミー：教養講座、専修講座 家庭教育セミナー：オープニング講座、きずな講座、のびのび講座、青少年地域活動：わくわく体験教室 オーロラ教室 市民人権学習会を実施
 - 平成27年度から、青少年地域活動以外を城陽市民大学としてリニューアルし実施

今後の課題

『第2次城陽市生涯学習推進計画』・『城陽市文化芸術の振興に関する条例』・「社会教育の重点」を踏まえ、市民の生涯学習活動の支援を行う。

③⑦コミセン図書室について（市民活動支援課）

コミセン図書室（5館）において、地域住民が手軽に図書に親しめる機会の拡充を図ります。

取り組み実績

地域住民のニーズに応じた図書の収集と、適切な管理を行うとともに、読みきかせをはじめ地域住民が手軽に図書と親しむ機会の充実を図れた。

- コミセン図書室事業を地域住民で組織された運営委員会に委託し、図書の貸し出し、収納整理業務等の他、地域の要望に応じた各種図書事業を実施
- コミセン図書室の蔵書冊数 90,000 冊を達成

今後の課題

地域住民のニーズに応じた図書の収集と、適切な管理を行うとともに、読みきかせをはじめ地域住民が手軽に図書と親しむ機会の充実をさらに図っていく。

11. 子ども及び青少年の文化芸術活動の促進

③⑧青少年活動の育成と援助について（文化・スポーツ推進課）

家庭や地域での豊かな体験をとおして「生きる力」を育み、青少年の健やかな成長を促すため、自然体験や青少年の社会参加、社会性や自主性を培う事業として、「青少年の意見」発表会、オータムコンサート、あそびのはくぶつ館、自然とのふれあい登山などを実施します。

取り組み実績

- 「青少年の意見」発表会
例年 2,000 人以上の応募があり、250～300 名の来聴者のある事業となっている。
- オータムコンサート
青少健育成部、青少健担当校区が中心となり、会場準備・片付けや受付に協力した。
- あそびのはくぶつ館
参加者とスタッフを含めて 3,000 名以上の青少健最大の事業として実施し、城陽市内数多くの団体と連携を取りながら実施した。
- クリーン運動
市内一斉クリーン運動との共催など、各校区青少健で工夫ある取組を行った。
- 自然とのふれあい登山
特に参加者の安全面を最優先にし、丁寧な下見や当日のボランティアの確保を重視し、コースについても参加者の感想などを参考に工夫し実施することができた。
- 子ども会スポーツまつり
開催準備や当日の支援を行う中で、スムーズに大会を進めることができた。

今後の課題

- 「青少年の意見」発表会において、中学生の応募者は増加傾向にあるが、青年の部については応募者が少ない。
- 自然とのふれあい登山の市民ボランティアの高齢化が進んでいるので、参加児童の保護者やOBなどに参加を呼びかけていく。
- 校区のクリーン運動ではクラブ活動の関係で、中学生ボランティアは増加してきている、一方で小学生の参加が少ない地域もみられ、学校とも連携を取りながら地域社会でのふれあいの機会として充実させたい。
- 子ども会に参加している校区が 10 小学校区中 7 校区となっており、今後の活動の在り方について検討をしていかなければならない。

③⑨啓発活動について（文化・スポーツ推進課）

青少年が地域社会で積極的な役割を担うことができるよう、青少年問題を内容とした講演会などの充実を図ります。また、市民と一体となって青少年を健やかに育てていくため、啓発活動（広報紙「やまびこ」の発行など）を充実します。

取り組み実績

- 毎年街頭パトロールを3回、学警連と協力し啓発パトロールを1回実施
- 啓発活動を行うことにより、青少年健全育成への市民意識の醸成
- 当課に事務局を置く、城陽市青少年健全育成市民会議が発行する広報誌「やまびこ」を3回(7, 12, 3月)全戸配布
- 家庭と地域を考える「講演と映画のつどい」を開催(参加者平均:約200名)

今後の課題

- 今後、新名神高速道路の全線開通を契機とした新市街地整備に伴い、啓発パトロールを行うコース等考えていかなければならない。
- 青少年の健全育成に向けて地域社会が時事的な課題に対応できるよう、「講演と映画のつどい」における映画や講演内容の工夫を考えたい。
- 青少健の各種活動を広めるために魅力ある広報誌づくりに取り組まなければならない。

④⑩放課後子ども教室推進事業について（文化・スポーツ推進課）

小学校区において、子どもたちの居場所を確保するために設けられた国・府の施策を受け、平成19年度に「放課後子ども教室」を開設しました。今後も、子どもたちの放課後対策として、「放課後子ども教室推進事業」の充実を図ります。

取り組み実績

- 古川小学校区（平成19年度1月より）
コーディネーターを中心に教育活動推進員、教育活動サポーターと連携を取りながら、水曜日は学習活動と書道・絵画・大正琴・スポーツと「まなびコース」を実施した。また、土曜日は各団体や各種サークルと連携を取りながら体験活動を協働して実施
- 富野小学校区（平成25年度より）【富野ふれあい図書室】
土曜日の教育支援体制等構築事業として、絵本の読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター・手遊び・実験・工作・クイズなど、コーディネーターと共同して実施

今後の課題

- 各事業において継続的・安定的に実施するに当たってはボランティアの確保が課題である。
- 久世小学校区
長期休業日を除く、毎月第1, 3土曜日の午前に実施する。
スポーツやお習字教室、昔遊び、囲碁、将棋、オセロなど地域でこれまで実施されてきた、「久世ともだちランド」を平成29年度から補助金対象の新規事業として実施する。
- 富野小学校区【富野っ子わくわく教室】
平成29年度新規開設を目指し地域ボランティアと連携を深める。
長期休業中を除き、平日週2回の放課後に家庭学習や地域学習に取り組む予定である。

④①平和都市推進について（秘書広報課）

「平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、生命の大切さを後世に伝えるために、「小中学生広島派遣」（市内小学校6年生、中学校1～3年生）を実施します。

取り組み実績

- 「平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、命の大切さを後世に伝えるために、「小中学生広島派遣」（市内小学校6年生、中学校1～3年生）等の事業を実施
- 小中学生広島派遣に関し、平成19年から平成28年までの間で、延べ345人の小中学生の参加者に対し、事業を通じての戦争の悲惨さや命の尊さを伝承

今後の課題

今後も平和への思いや悲惨な戦争の事実を風化させないためにも、事業を継続して実施していく。

12. 学校教育における文化芸術活動の充実

④②教育振興について（学校教育課）

学校教育全般にわたって創意工夫を生かした教育活動を実施し、特色ある学校づくりを通して教育の活性化を図り、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」の育成に努めています。特に、地域の教育資源（自然、文化、歴史、産業、人材など）を「総合的な学習の時間」などに積極的に活用し、特色ある教育活動を展開しています。

取り組み実績

- 各学校の特色ある学校づくりを進めるため、それぞれ教育課程を編成し指導計画を作成
- 地域の教育資源（自然、文化、歴史、産業、人材など）を「総合的な学習の時間」などに積極的に活用し、特色ある教育活動を展開
 - 確かな学力、豊かな心、健康な体などの「生きる力」をはぐくむことを、学校教育の重要な課題とし、各校が教育課程、指導計画を作成し、特色ある教育の推進に努めた。
 - 例）農業体験、人形劇・音楽鑑賞等（小学校）
 - 職場体験（中学校）
- 市内の遺跡、神社、市役所等の社会見学、文化パーク城陽施設（歴史民俗資料館、プラネタリウム）の利用等、地域資源の積極的な活用
- 中学校の合唱コンクールの会場に文化パーク城陽施設（プラムホール）を利用

今後の課題

今後も継続し、各校における特色ある教育の推進に努める。

13. 高齢者及び障がいのある人の文化芸術活動の促進

④③老人福祉センターについて（高齢介護課）

老人福祉センターにおいて、60歳以上の高齢の人が、スポーツや趣味に取り組むことにより、生きがいづくりと健康づくりを推進します。また、陽和苑などで行っている保育園児との交流など異世代間交流事業の充実を図ります。

[城陽市老人福祉センター：総合老人福祉センター「陽寿苑」、東部老人福祉センター「陽東苑」、西部老人福祉センター「陽幸苑」、北部老人福祉センター「陽和苑」]

取り組み実績

サークル代表、民生委員、校区社協、高齢者クラブ、自治会等から構成する各老人福祉センターの運営委員会の意見等を反映しながら、各苑の特色を生かした各種レクリエーションや文化・スポーツのサークル活動を行い、高齢者の教養の向上と生きがいづくり、健康づくりの推進

- 高齢者の教養向上のため、各種レクリエーション、サークル活動のための便宜の供与
- 老人福祉センターにおいて、60歳以上の高齢者がスポーツや趣味に取り組むことにより、生きがいづくりと健康づくりを推進
- 陽和苑などで行っている保育園や中学生との交流など異世代交流事業の実施

今後の課題

今後も、高齢者人口の増加及び高齢化率の上昇が見込まれていることから、高齢者の生きがいづくりや社会貢献などの社会参加活動の推進に継続して取り組んでいく。

④④敬老会の開催について（高齢介護課）

長い間、社会の進展に尽くしてこられた高齢の人の労苦に報い、長寿をお祝いするため、校区で実施している敬老会を支援します。

取り組み実績

校区で実行している敬老会の支援を行った。

- 各校区社協の主催（深谷校区は実行委員会）で、校区の団体等の協賛・協力を得て準備から後片付けまでを実施。各校区で式典とアトラクション（幼稚園児や小学生による踊り、合唱・合奏、中学生の吹奏楽、マジックショー、落語等）を実施

今後の課題

高齢者の生きがいづくりや市民の敬老意識の高揚を図るため、今後も継続して取り組んでいく。

④⑤高齢者クラブについて（高齢介護課）

高齢者クラブの活動に要する経費の一部を助成し、活動を支援します。

取り組み実績

高齢者クラブ会員の生きがいと健康づくり、ボランティア活動、教養講座、健康講座などの学習活動、地域社会参加活動を支援するため、高齢者クラブの活動に要する一部の経費及び事業補助を行った。

- 地域社会との連携、世代間交流等を図るため、各方面の事業への参加・協力
- クラブ会員個人においても生涯学習講座、各コミセン主催の教養講座、その他各種サークル活動等への参加に努め、生きがいや学習活動、地域社会参加活動を実施

今後の課題

今後も、高齢者人口の増加及び高齢化率の上昇が見込まれていることから、高齢者の生きがいづくりや社会貢献などの社会参加活動の推進に継続して取り組んでいく。

④⑥UDまなびの広場(障がい者教室)－生涯学習について(文化・スポーツ推進課)

障がいのある人が社会の一員としてより充実した生活が営めるよう、ノーマライゼーション社会をめざした学習機会の充実に努めます。

取り組み実績

平成16年度から継続して事業を行い、市民が生涯にわたって学習できる機会を提供するとともに、市民の教養・健康の向上を目指し、市民各層に向けての実生活に即する教育・学術・文化に関する各種事業を展開できた。

○障がいのある方とない方が共に生きる地域社会の実現を目指すまちづくりに向けた学習機会・学習活動を推進するために生涯学習事業を実施し、健常者が障がいについて正しく理解することを重視した講座づくりの実施

○UDまなびの広場・障がい者教室では、学習プログラムの企画及び教室の円滑な運営を図るため、関係機関・団体から推薦された委員による企画推進委員を設置し、障がいのある人の自立と社会参加を促進(平成27年度から城陽市民大学ライフコースとして実施)

今後の課題

障がいのある方とない方が共に生きる地域社会の実現を目指すまちづくりに向けた学習機会・学習活動を推進するために生涯学習事業を実施し、健常者が障がいについて正しく理解することを重視した市民大学の講座づくりを引き続き実施していく。

④⑦障がいのある人の社会参加促進について(福祉課)

障がいのある人の社会参加を促進するため、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、障がいのある人の需要に応じた事業を実施することにより、自立と社会参加の促進を図ります。

取り組み実績

8種の教室(創作的活動、文化的活動、機能訓練等)を実施したことにより、在宅障がい者の自立を図るとともに、その生きがいを高めることができた。

○身体障がい者編物教室 ○身体障がい者卓球・バレー教室 ○身体障がい者カラオケ教室
○身体障がい者折り紙教室 ○身体障がい者社交ダンス教室 ○身体障がい者コーラス教室
○視覚障がい者料理教室 ○デイジー録音研修

今後の課題

参加者の増加及びバスの手配が出来ずに中止せざるを得ない回数の減少を目指す。